

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公表番号】特表2016-509953(P2016-509953A)

【公表日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2015-562957(P2015-562957)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年7月9日(2018.7.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 7 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 7 8】

好ましくは、鼻カニューレは、マニホールドによって係合可能な開放空洞を備え、本体の後方部分は、使用時に使用者の鼻中隔領域に実質的に隣接し、後方部分は、使用者が後方部分に加える圧力に応じて実質的に従うかまたは変形可能である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 8 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 8 3】

好ましくは、本体は、使用者の鼻中隔領域に実質的に隣接する中空筐体を備えている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 8 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 8 4】

好ましくは、本体は、使用者の鼻中隔領域に実質的に隣接するピローセクションを備えている。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 8 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 2 8 5】

好ましくは、ピローセクションは中空領域であり、中空領域は、本体の壁によって境界が定められ、開放チャンバ(プレナムチャンバ等)に対して分離し、使用時に使用者の鼻中隔に実質的に隣接する領域に相対的に薄い壁または伸縮性セクションを有している。別法として、ピローセクションは、こうした開放空洞の後壁によって形成され、後壁は、使用時に使用者の鼻中隔に実質的に隣接する領域において相対的に薄い壁または伸縮性セク

ションである。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0627

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0627】

上記実施形態において、鼻カニューレは、マニホールドによって係合可能な開放空洞を画定する本体を備えることができ、その本体の後方部分は、使用時、使用者の鼻中隔領域に実質的に隣接することが理解されよう。こうした後方部分は、使用者によってこうした後方部分に加えられる圧力に応じて実質的に柔軟であるかまたは変形可能であり得る。1つの好ましい実施形態では、こうした後方部分を、本体の実質的に薄化した壁セクションとすることができる。別法として、後方部分を、本体の中空セクションによって画定することができ、開放空洞は、本体の分離した別個の領域である。さらにさらなる代替形態では、後方部分は、少なくとも部分的に開放空洞の壁（後壁等）を画定することができる。こうした実施形態では、後方部分に対して、任意選択的に伸縮性を持たせることができ、または後方部分は弾性的に変形可能であり得る。たとえば、快適な適合または使用者に接触する快適な表面を提供することが望ましく、従って、軟質緩衝材または快適な材料を選択することができる。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0628

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0628】

開放空洞を画定する本体は、使用者の鼻中隔領域に実質的に隣接する中空筐体を備えることができる。別法として、本体は、使用者の鼻中隔領域に実質的に隣接するピローまたはピロー様セクションを備えることができる。たとえば、ピローセクションを、相対的中空領域とすることができる、こうした中空領域は、本体（または開放空洞）の壁によって境界が定められるかまたは本体を形成することができ、開放チャンバ（プレナムチャンバ等）に対して別個であり得る。こうしたピローセクションは、使用時に使用者の鼻中隔に実質的に隣接する領域において、相対的に薄い壁または伸縮性のあるセクションを有することができる。このように、材料または鼻カニューレ本体の相対的により快適なまたは一致するセクションを、快適さを向上させるかまたは使用者に対する圧力点の付与を低減させるように設けることができる。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0629

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0629】

さらにさらなる代替形態では、ピローセクションを、こうした開放空洞（またはプレナムチャンバ）の後壁によって形成することができ、その後壁を、使用時に使用者の鼻中隔に実質的に隣接する領域において相対的に薄い（またはより薄い）壁または伸縮性のあるセクションとすることができます。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

患者（または使用者）に呼吸可能ガスを投与する鼻カニューレであって、
第1材料から形成された第1セクションと、
第2材料から形成された第2セクションと、
マニホールド接続部を有する側部入口マニホールドと、

を具備し、

前記第1セクションが前記第2セクションより相対的に軟質であり、前記第1セクションおよび前記第2セクションが、使用者に送達されるガスを送達するために前記マニホールド接続部を共同で受け入れるように相応にまたは相補的に成形または構成されており、

前記鼻カニューレが、前記マニホールド接続部によって使用時に使用者の鼻中隔領域を横断して係合可能な開放空洞を画定する本体を備え、前記第1セクションが、前記マニホールド接続部を介して向けられる供給ガスを受け取ることができる前記開放空洞を少なくとも部分的に画定するカニューレ本体部分を備え、前記開放空洞が1つまたは一対の鼻ブロングと流体連通しており、

前記本体の後方部分が、使用時に前記使用者の鼻中隔領域に隣接し、前記後方部分が、使用者が前記後方部分に加える圧力に応じて従うかまたは変形可能であり、

前記後方部分は前記開放空洞の後壁の少なくとも一部を画定し、使用時に前記使用者の鼻中隔領域に隣接するピローセクションとして形成され、

前記後方部分は、前記本体の薄化した壁セクション、または伸縮性、または弾性的に変形可能、の1又は2以上であり、

前記第2セクションが、前記鼻カニューレの構造的または支持または形状画定構成部品を提供する、鼻カニューレ。

【請求項 2】

前記第2材料が前記第1材料と同じである、請求項1に記載の鼻カニューレ。

【請求項 3】

前記第2材料が前記第1材料とは異なる、請求項1に記載の鼻カニューレ。

【請求項 4】

前記セクションが、1つまたは複数の機械的締結具を使用することによって組み立てられている、請求項1～3のいずれか一項に記載の鼻カニューレ。

【請求項 5】

前記セクションが、1つまたは複数の締結システムを使用することによって互いに組み立てられている、請求項1～4のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 6】

前記第1セクションの構成または形状が、少なくとも部分的に、前記第2セクションの部品または部分によって画定されている、請求項1～5のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 7】

前記第1セクションが患者接触面を形成し、前記第2セクションが、前記第1セクションが取り付けられる枠を形成している、請求項1～6のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 8】

前記患者接触面は、複数の貫通孔、複数の盛り上がった隆起、複数の溝およびゲルパッドから選択された1つまたは複数の機構を有する、請求項7に記載の鼻カニューレ。

【請求項 9】

前記第1セクションが、前記第2セクションの少なくとも一部を封入している、請求項1～8のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 10】

前記第2セクションが、前記第1セクションによって少なくとも部分的にオーバモールドされている、請求項1～9のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 1】

前記第1セクションが、少なくとも1つの、または一対の、鼻プロング（複数可）を備える中心本体部分から外側に延在する少なくとも1つのアームまたは一対のアームである、請求項1～10のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 2】

前記第1セクションが、使用時に前記使用者の一方または両方の鼻孔への少なくとも一方の鼻プロング、または一対の鼻プロング、を介して、前記使用者にガスを送達する送達システムと流体連通している前記鼻カニューレまたは前記鼻カニューレの本体にガス源を送達するように、マニホールド接続部を受け入れるように適合されている、請求項1～11のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 3】

前記第2セクションが、使用時に前記使用者の一方または両方の鼻孔への少なくとも一方の鼻プロング、または一対の鼻プロング、を介して、前記使用者にガスを送達する送達システムと流体連通している前記鼻カニューレまたは前記鼻カニューレの本体にガス源を送達するように、マニホールド接続部を受け入れるように適合されている、請求項1～12のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 4】

前記マニホールドが、前記第1材料に対して相対的に剛性の材料の構成要素である、請求項1～13のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 5】

前記第1セクションが、1つまたは複数の表面起伏部分を備え、前記第1セクションの前記表面起伏部分（複数可）が、前記第2セクションの関連する1つまたは複数の相応にまたは相補的に成形または構成された表面起伏部分に係合可能である、請求項1～14のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 6】

前記第1セクションが、前記第2セクションの関連する開口部または戻り止め領域によって受入れ可能な少なくとも1つの隆起領域を備える、請求項1～15のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 7】

前記マニホールド接続部はC字型またはU字型であり、前記C字型又は前記U字型のくぼんだ側が使用時に前記後方部分に面する、請求項1～16のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 8】

前記第1セクションが、少なくとも部分的に、開放空洞を画定する鼻カニューレ本体である、請求項1～17のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 1 9】

前記第2セクションが、少なくとも部分的に、開放空洞を画定する鼻カニューレ本体を包囲している、請求項1～18のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 0】

前記第2セクションが、第1セクションによって画定される鼻カニューレの長さの周囲に、または第1セクションによって画定される前記鼻カニューレより長い長さまで延在し、または前記第2セクションが、第1セクションによって画定される前記鼻カニューレより短い長さまで延在している、請求項1～19のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 1】

前記鼻カニューレが、前記カニューレ本体から外側に延在する一対のサイドアームを含み、前記開放空洞が、マニホールド接続部を介して、供給ガスを受け入れることができる、請求項1～20のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 2】

使用者が装着するヘッドギア、すなわち使用中のヘッドギアを接続する接続システムが、前記サイドアームの各端部に向かって配置されている、請求項21に記載のカニューレ

。

【請求項 2 3】

前記接続システムが前記第 2 セクションの一部である、請求項 2 2 に記載のカニューレ。

。

【請求項 2 4】

前記第 1 セクションが、前記第 1 セクションの少なくとも一部によって受け入れ可能なマニホールド接続部またはマニホールド用のガスケット型シールを提供する、請求項 1 ~ 2 3 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 5】

前記第 1 セクションが、前記マニホールド接続部の封止を提供する、請求項 1 ~ 2 4 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 6】

前記封止は、流体型シールである、請求項 2 5 に記載のカニューレ。

【請求項 2 7】

前記後方部分が前記本体の中空セクションによって画定され、前記開放空洞が前記本体の分離した別個の領域である、請求項 1 ~ 2 6 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 8】

前記後方部分が前記開放空洞の壁の少なくとも一部を画定している、請求項 1 ~ 2 7 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 2 9】

前記本体が、前記使用者の鼻中隔領域に隣接する中空筐体を備える、請求項 1 ~ 2 8 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 0】

前記ピローセクションが中空領域であり、前記中空領域が、前記本体の壁によって境界が定められ、開放チャンバに対して分離し、使用時に前記使用者の鼻中隔に隣接する領域に相対的に薄い壁または伸縮性セクションを有する、請求項 1 ~ 2 9 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 1】

前記後壁が、使用時に前記使用者の鼻中隔に隣接する領域において相対的に薄い壁または伸縮性セクションである、請求項 1 ~ 3 0 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 2】

前記サイドアームは、使用時に、ヘッドギアを介して前記サイドアームに力または張力を加えることにより、前記サイドアームが、前記使用者の顔面または頬とより顔面接触する位置まで移動するように促進されまたは仕向けられ、前記本体が、前記使用者の鼻棘領域とより係合しないか、またはそれを邪魔しないか、それからさらに離れる位置まで移動するように促進されるまたは仕向けられるように、予備形状または形状を画定する、請求項 2 1 ~ 2 3 のいずれか一項または、請求項 2 1 ~ 2 3 のいずれか一項を引用する請求項2 4 ~ 3 1 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 3】

前記サイドアームの各々は、使用時に、ヘッドギアにより前記サイドアームに力または張力を加えるために、前記サイドアームまたは少なくとも前記サイドアームの一部が、使用者の顔面により近づくように移動することが必要となり、使用者の顔面への前記サイドアームの蝶番または撓み点または屈曲点が、頬領域の上で確立され、一方の鼻プロングあるいは両方の鼻プロングまたは別のガス送達機構が、使用者の鼻棘領域に対して邪魔しないように離れるように促進されるように、事前に形成されるかまたはそのような形状である、請求項 2 1 ~ 2 3、3 2 のいずれか一項または、請求項 2 1 ~ 2 3 のいずれか一項を引用する請求項2 4 ~ 3 1 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 4】

前記ピローセクションが、使用中に使用者が圧力を加える時に変形することができる材料から形成されている、請求項 1 ~ 3 3 のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 5】

前記第1セクションは、前記開放空洞を少なくとも部分的に画定するカニューレ本体部分を備え、前記開放空洞は前記マニホールドを介して向けられる供給ガスを受け取ることができ、前記開放空洞は1つまたは一対の鼻プロングと流体連通している、請求項1～34のいずれか一項に記載のカニューレ。

【請求項 3 6】

請求項1～35のいずれか一項に記載のカニューレと、ヘッドギアを備えた鼻カニューレアセンブリであって、前記ヘッドギアは、

各端部が、患者インタフェースに取り付けられ、かつ患者の頭部の周囲で延在して前記患者インタフェースを患者の顔面の適所に保持するように適合された、ストラップを備え、

前記ストラップの少なくとも一部が、前記患者の頭部の周囲に延在するように2つ以上のバンドに分岐するように構成されている、
鼻カニューレアセンブリ。

【請求項 3 7】

前記ストラップが、前記ストラップの一部に沿って延在し、使用者によって前記ストラップの前記部分を2つ以上のバンドに分離するように引き裂かれる、長手方向脆弱セクションを備える、請求項36に記載のカニューレアセンブリ。

【請求項 3 8】

前記脆弱セクションが相対的に薄いセクションである、請求項37に記載のカニューレアセンブリ。

【請求項 3 9】

前記脆弱セクションが穿孔セクションである、請求項37または38に記載のカニューレアセンブリ。

【請求項 4 0】

前記バンドが、前記脆弱セクションによって分離されている、請求項37～39のいずれか一項に記載のカニューレアセンブリ。

【請求項 4 1】

前記ストラップが、前記脆弱セクションの一端に孔を備え、前記孔が、前記脆弱セクションを越えて前記ストラップを引き裂くのを防止するように前記脆弱セクションの端部を画定する丸い部分を備える、請求項37～40のいずれか一項に記載のカニューレアセンブリ。

【請求項 4 2】

前記ストラップの少なくとも前記部分が、前記バンドを形成する布から形成されており、前記布が、前記バンドが合わせて配置されてポリマーによってコーティングされ、前記コーティングが、前記バンドの間に前記脆弱セクションを提供し、前記コーティングが、前記バンドを分離するように引き裂かれるように適合される、請求項37～41のいずれか一項に記載のカニューレアセンブリ。

【請求項 4 3】

前記バンドが、前記ストラップの前記部分に沿って前記布に長手方向切れ目によって形成され、前記ポリマーコーティングが、前記バンドを合わせて非分岐形態で保持するよう前記切れ目に架け渡されている、請求項42に記載のカニューレアセンブリ。